

平成17年5月25日

第7回協議会・第11回幹事会資料

これまでの協議経過について

台風23号出水による下流部被害の概要

10月20日に上陸した台風23号は、福知山上流域で流域平均2日雨量276mmの降雨をもたらし、福知山水位観測所では、福知山市内で浸水家屋数約3,800戸に達する大災害をもたらした昭和28年台風13号に次ぐ水位を記録した。

この豪雨により、由良川直轄区間沿川の4市1町（綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、大江町）では死者5名、浸水面積約2,606ha、浸水家屋約1,700戸に達する甚大な被害が発生した。特に下流域で被害が大きく、死者5名、浸水面積約1,377ha、浸水家屋約1,300戸に達している。



由良川沿川浸水家屋 (国交省調べ)

市町村名	浸水面積 (ha)	床上 浸水 (戸)	床下 浸水 (戸)
綾部市	360	14	21
	(0)	(0)	(0)
福知山市	942	263	124
	(73)	(28)	(16)
大江町	619	684	115
	(619)	(684)	(115)
舞鶴市	650	290	142
	(650)	(290)	(142)
宮津市	35	0	16
	(35)	(0)	(16)
合計	2,606	1,251	418
	(1,377)	(1,002)	(289)

() の数字は下流部

台風23号の被災を受けた「由良川下流部緊急水防災対策」の基本方針

課題

由良川下流部の水防災対策に時間を要す。
水位・流量等の河川情報が、災害時の住民等の判断・
行動に直接結びつかなかった

基本方針

人命と生活基盤を守る地域防災力の構築

緊急水防災対策事業の実施

水防災対策を緊急的に実施するとともに、河川情報
のきめ細やかな提供を行い、地域防災力を向上
させる。

緊急水防災対策の施策

由良川下流部は、狭隘な谷底地形のため輪中堤及び宅地嵩上げによる水防災対策に取り組んできたが、今回の洪水を踏まえ、水防災対策を緊急的に実施するとともに、地域防災力を向上させるため、下記の施策を推進する。

施策メニュー

街づくり・河川・道路のバランスのとれた地域防災力の向上

(平成17年出水期までに実施)

地域住民と防災機関の連携の土台を強化(由良川下流部緊急水防災対策協議会の発足)
きめ細やかな河川情報の提供(送り手情報から受け手情報へ)
ハザードマップの作成支援

(平成19年度までに実施)

下流部全域で緊急避難所の基盤整備(宅地嵩上げ、切土造成等)
地域の自主防災組織の育成

水防災対策の重点実施

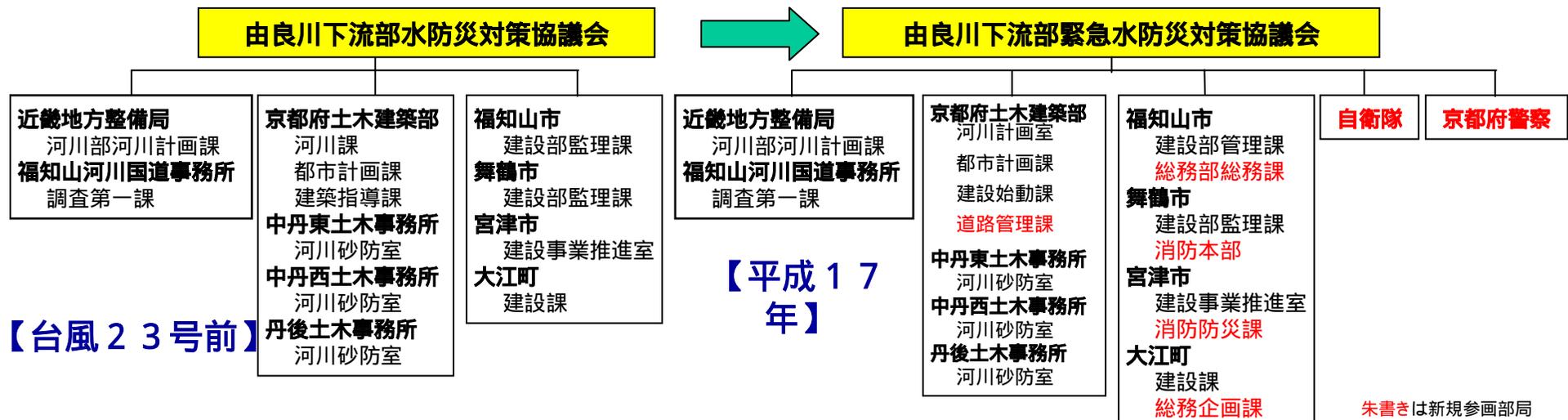
(平成21年度及び平成26年度までに実施)

継続地区(河守地区、千原地区、水間地区)の早期完成(平成21年度までに実施)
自治体防災拠点地区(河守地区、志高地区)の早期完成(平成21年度までに実施)
その他地区の水防災対策の促進(地域の意向を踏まえた整備手順を協議会を通じ合意形成し、平成26年度までに実施)

地域住民と防災機関の連携の土台を強化 ~ 緊急水防災対策協議会の発足 ~

実施方針

台風23号時の甚大な家屋浸水被害の発生、浸水による死者の発生、防災拠点の浸水による機能麻痺等に対応するため、地域（自治体等防災機関、道路管理者等）と河川管理者が連携することで、防災機関と地域住民の連携の土台を強化する。このため従来の水防災対策協議会から、新たに道路部局、防災担当部局を加え「**由良川下流部緊急水防災対策協議会**」に発展させ、今後のハード・ソフト両面からの総合的な防災対策の検討を行い、緊急的実現を図る。

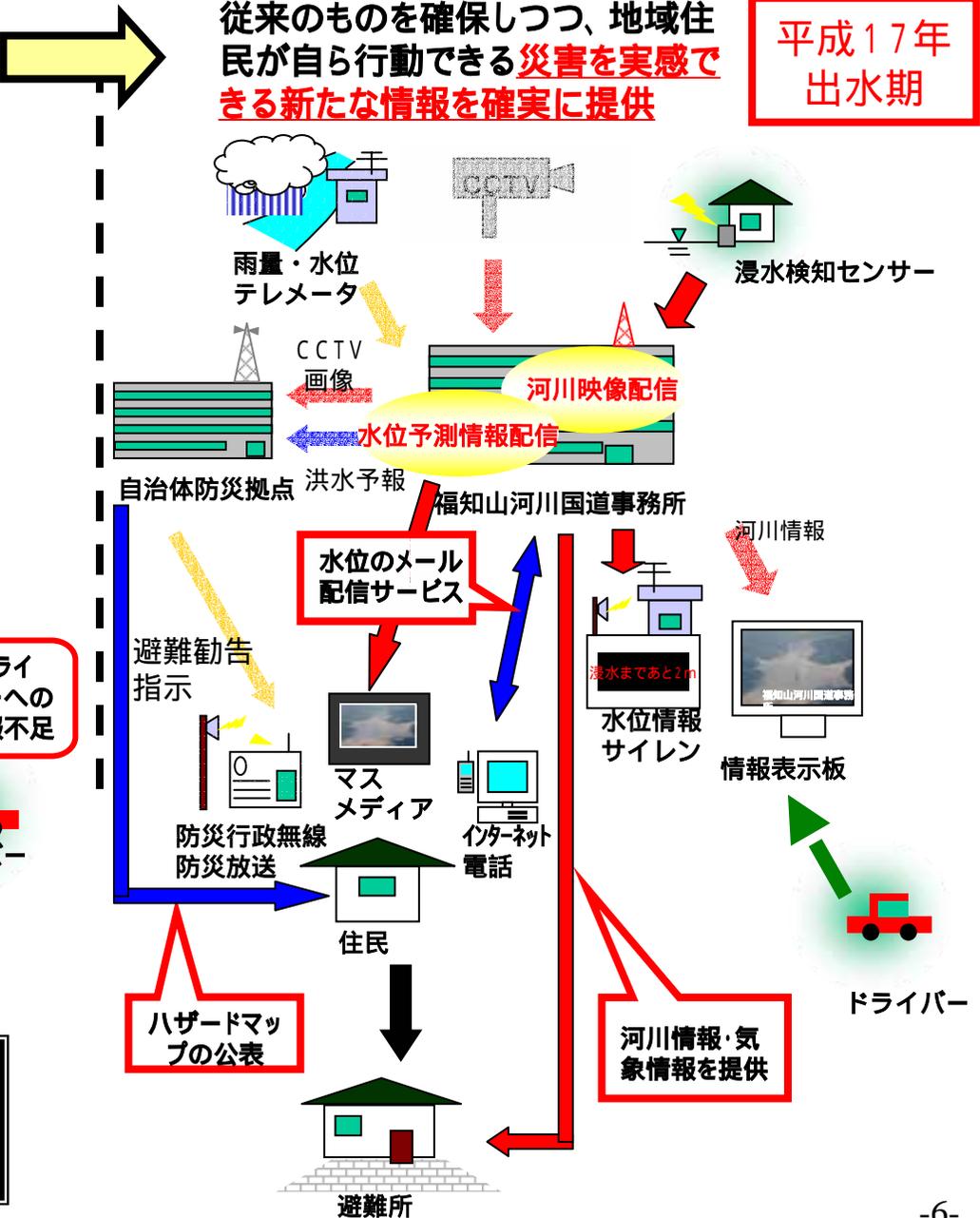
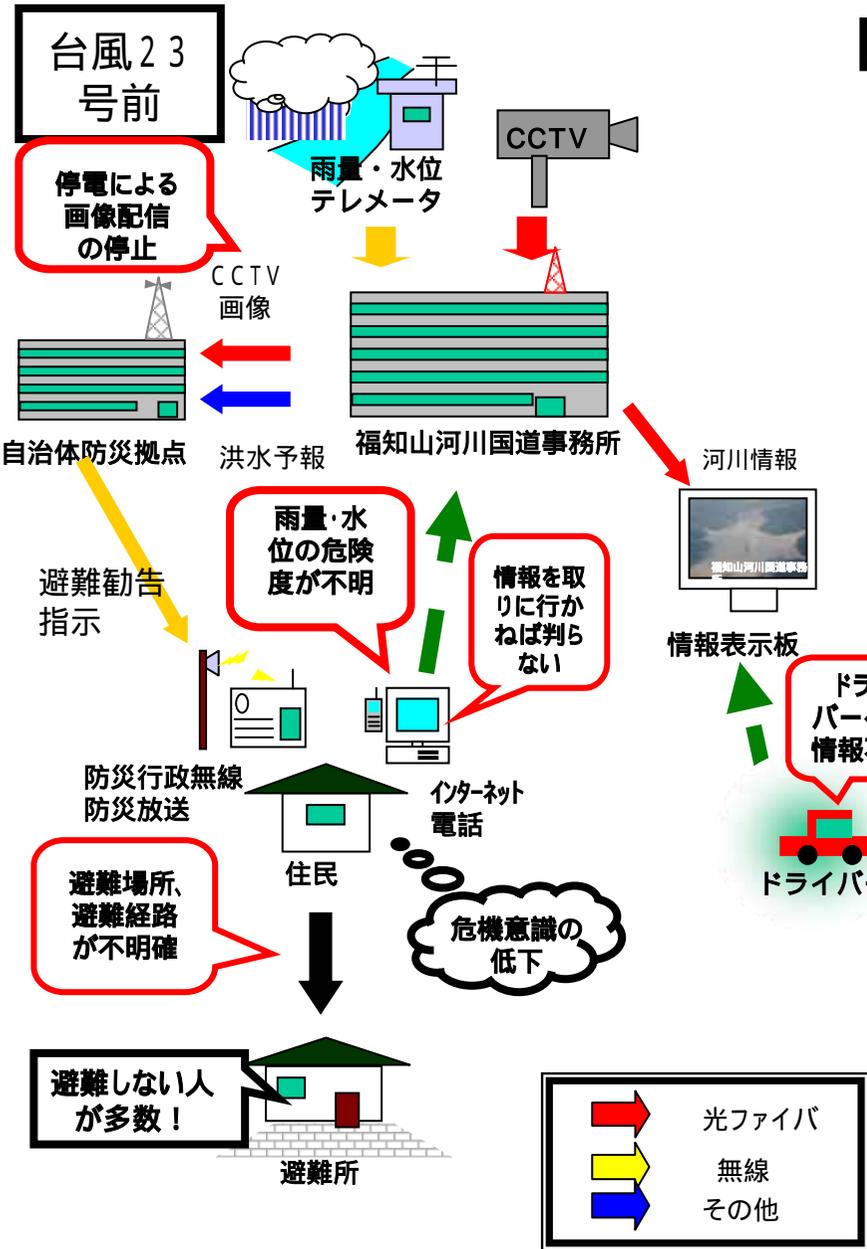


担当部局の役割(例示)

河川担当部局	輪中堤・宅地嵩上げ整備
都市計画・建築指導担当部局	土地利用規制誘導の実施

河川担当部局	輪中堤・宅地嵩上げ整備 緊急避難所の基盤整備 きめ細やかな河川情報の提供 ハザードマップの作成支援
道路部局	道路冠水対策 交通規制
防災担当部局	緊急避難所の整備 地域の自主防災組織の育成 情報共有・連携体制の確立 避難勧告発令基準 ハザードマップの作成

きめ細やかな河川情報の提供



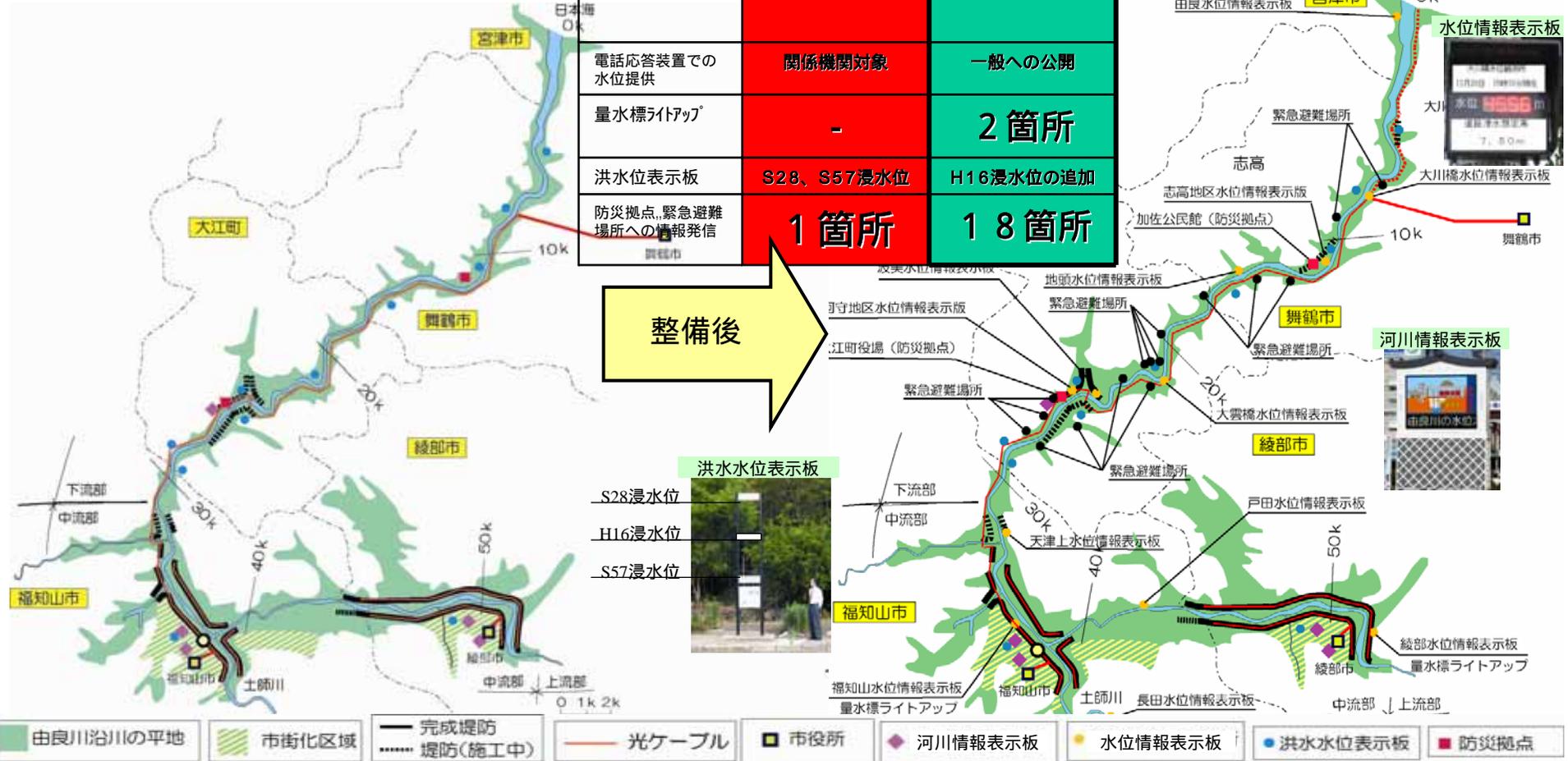
きめ細やかな河川情報の提供

台風23号出水時の河川情報施設の状況

平成17年度末の河川情報施設の状況

	現在	3年後
現地での水位情報表示板	-	12箇所
電話応答装置での水位提供	関係機関対象	一般への公開
量水標ライトアップ	-	2箇所
洪水水位表示板	S28、S57浸水位	H16浸水位の追加
防災拠点、緊急避難場所への情報発信	1箇所	18箇所

整備後



河川情報提供の多重化を図ることにより沿川住民への確実な情報伝達を確立

ソフト対策

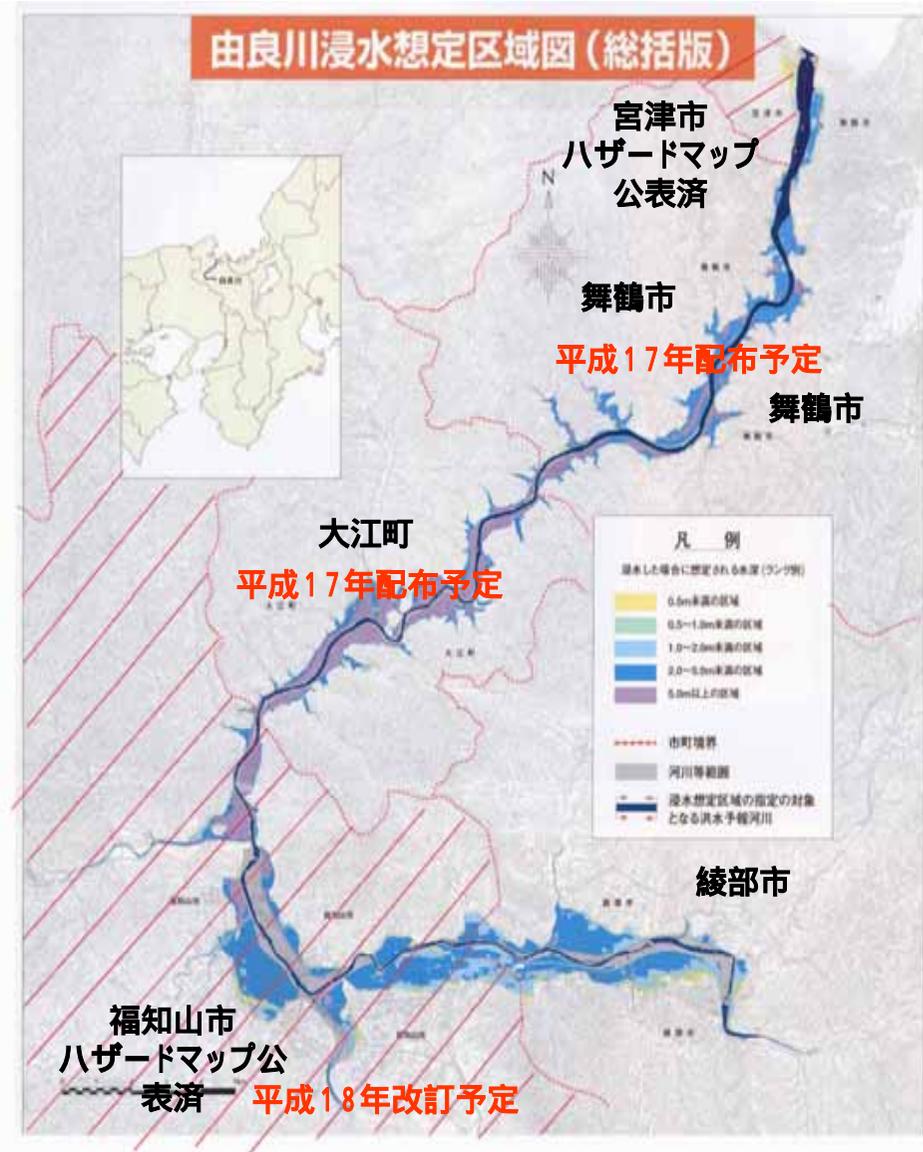
緊急避難場所への河川情報の提供
 地域への水位情報の提供（現地電光表示板の整備）
 水位と浸水想定高さの情報提供
 浸水実績図の公表
 防災啓発広報の実施(平常時の情報発信)

ハード対策

主要地点（福知山・綾部）の量水標のライトアップ
 光ケーブルを利用したCCTVの停電対応
 自治体（市町庁舎）との光ファイバ接続
 現地への洪水水位表示板の整備

ハザードマップの作成支援

台風23号による浸水区域を公表し、由良川沿川自治体のハザードマップ作成を支援する。



下流部全域で緊急避難所の基盤整備

由良川下流域沿川の
避難場所31箇所のうち16箇所が浸水

- 浸水した避難所
- 浸水しなかった避難所

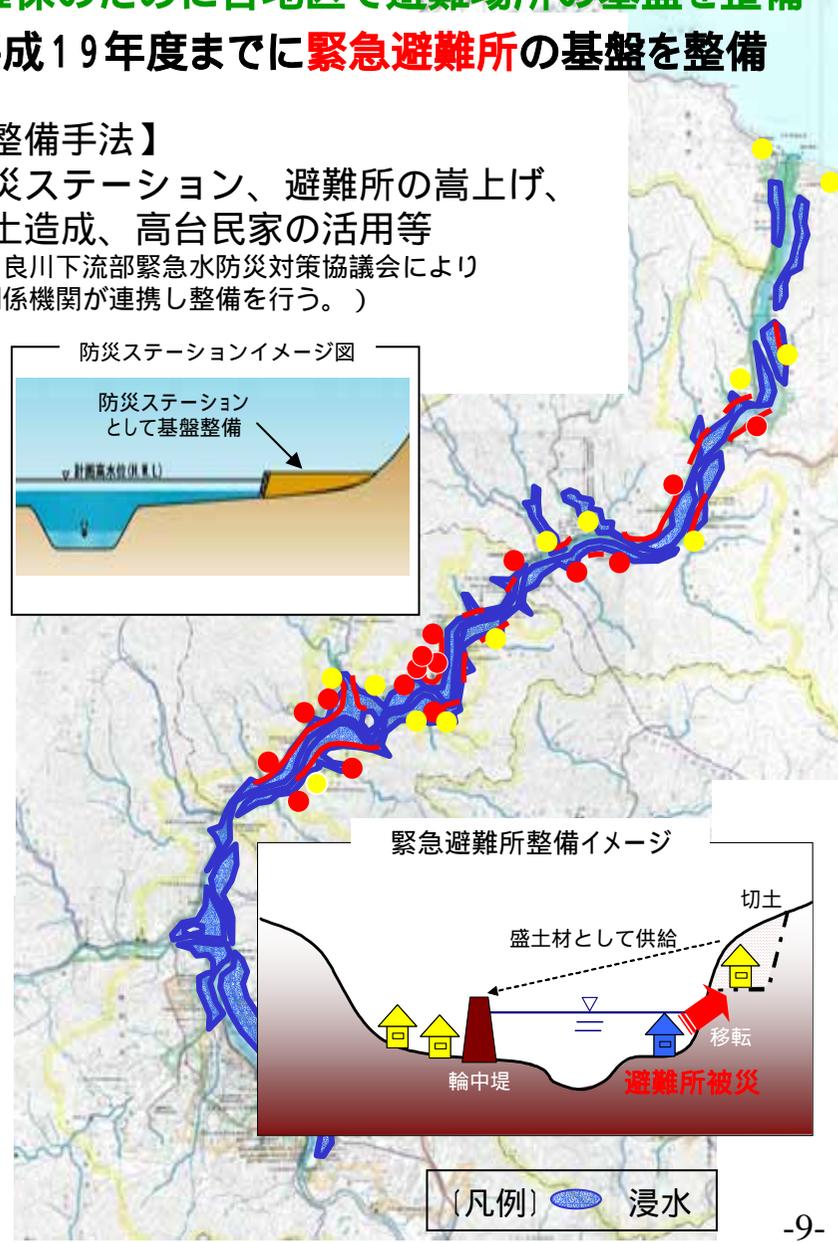
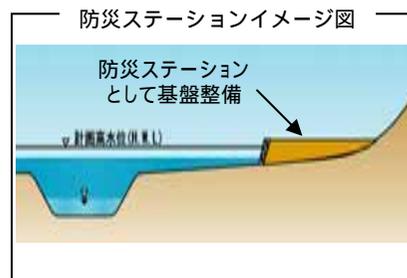


人命確保のために各地区で避難場所の基盤を整備

● 平成19年度までに緊急避難所の基盤を整備

【整備手法】

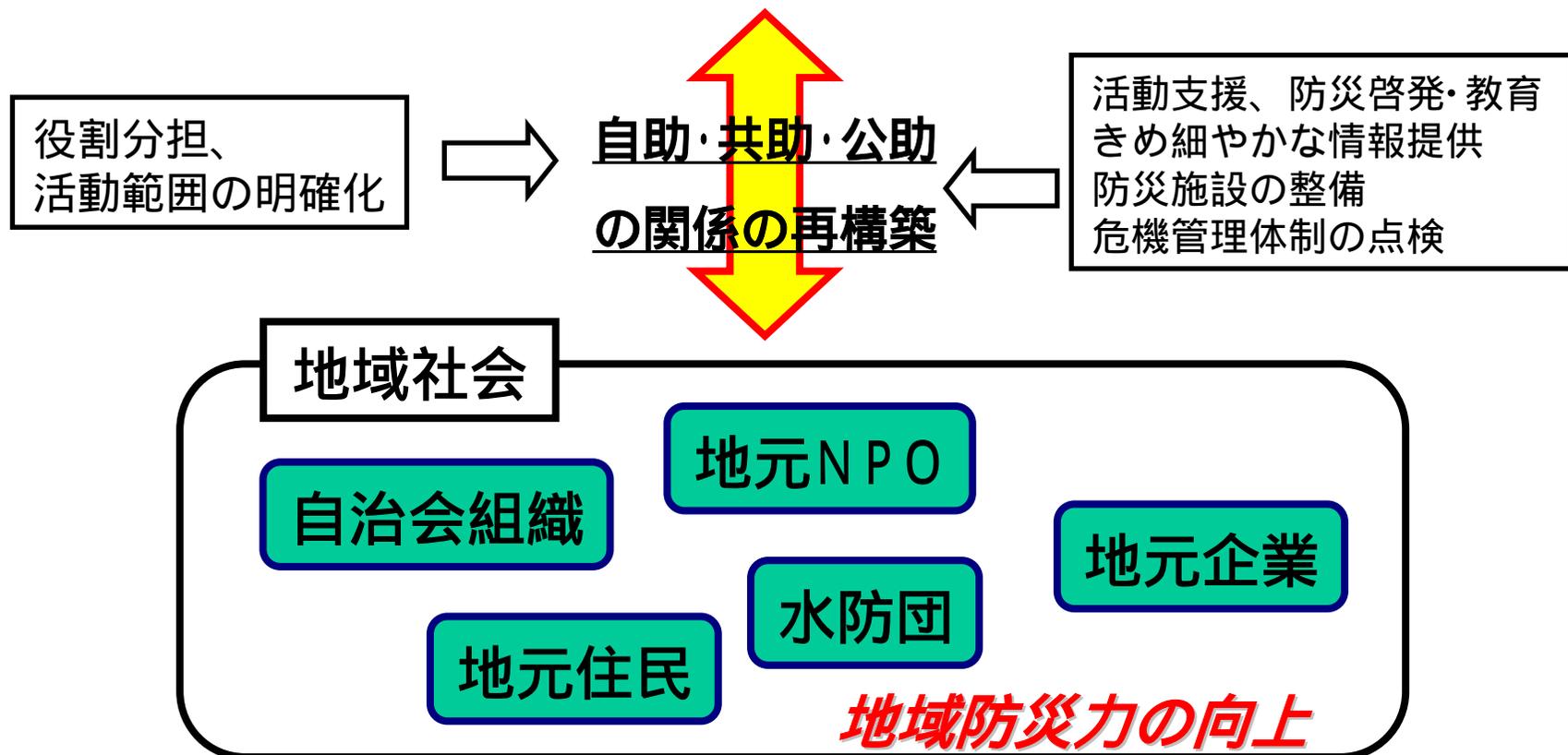
防災ステーション、避難所の嵩上げ、
切土造成、高台民家の活用等
(由良川下流域緊急水防災対策協議会により
関係機関が連携し整備を行う。)



地域の自主防災組織の育成（多様な主体の参加、高齢者対策）

少子高齢化、地域コミュニティの衰退などの地域の社会的変化を分析し、多様な主体の参加による水防・救助体制、平常時から地域住民が参加する様々な防災啓発活動について、「由良川下流部緊急水防災対策協議会」が支援し、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の向上を目指す。

由良川下流部緊急水防災対策協議会



自治体防災拠点施設地区の早期完成

地域の防災拠点となる役場、分室が
浸水により被災



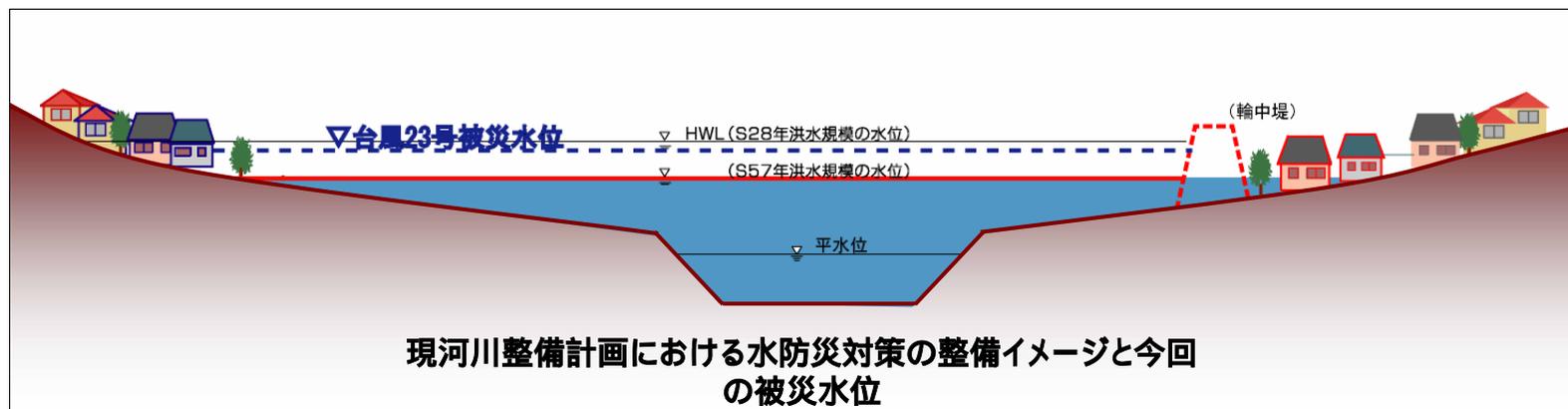
平成21年度までに
輪中堤を整備



水防災対策の重点実施

地域の合意形成を再度図り、河川整備計画を見直し、緊急整備。

由良川水系河川整備計画においては当面の対策として、概ね30年で昭和57年台風10号規模の洪水に対して浸水する恐れのある住家を中心に実施する計画としていたが、整備計画規模を上回る今回の洪水被害を踏まえ、地域の合意形成を再度図り、整備手順や整備地区を見直し、その中で概ね10年で緊急に整備する地区を検討し、対策を実施する。



地域の合意形成を再度図り、整備手順、整備地区を見直し、緊急実施。

今回の洪水に対しては、整備計画を見直すことにより、再度災害防止を実施していく。